

令和 7 年 5 月 14 日

長野県知事 様

R 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	5年度から 7年度	
会 社 名	株式会社 マルユウ	
住 所	〒384-0414 長野県佐久市下越 132-5	
代 表 者 名	三橋 康亮	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処 理 施 設 所 在 地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地
担 当 部 署		
担 当 者 名	三橋 康亮	
連 絡 先	T E L	0267-82-1250
	F A X	0267-82-1251
	電子メールアドレス	kk@maruyu-cp.co.jp
ホームページアドレス	http://www.maruyu-saku.com	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

産業廃棄物3R実践協定を社員一同よく理解し、産業廃棄物の排出抑制、リサイクル率向上に取り組、持続可能な社会に向けて取り組んでいく。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	R7 年度 目標値	R6 年度 実績値	R5 年度 実績値	R4 年度 実績値
総排出量の推移 (①・kg・m ³)	400	265.50	154.27	444.2
リサイクル量の推移 (①・kg・m ³)	400	264.94	153.53	442.7
売上高の推移 (円)	280.000 千円	300.000 千円	305.558 千円	330.849 千円

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

1. 産業廃棄物処理責任者 代表取締役 三橋 康亮
2. 産業廃棄物の種類、排出量、処理方法の情報公開、現場毎に掲示を行い近隣住民に情報公開を行う。
3. 各現場毎、処理を委託する業者と委託契約を結びマニフェストにて処理状況を確認する。（年1回以上）
4. リサイクル促進に向けた取組
設計上の使用材料が再生材の場合は100%実施する。
材料指定のない場合でも、施工上不都合でない限り再生材の使用を推進する。
5. 処理を委託した業者に不正処理が発覚した場合は、直ちに関係機関に報告し状況把握を行い、不適切に処理された廃棄物の撤去・処分については、原因者に要請し排出事業者として適切な処理を行う。
6. 各現場にも分別出来る様にする。
7. エコアクション 21、SDG s の取組の継続

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	R7年度目標値	R6年度実績値	R5年度実績値	R4年度実績値
再生アスファルト	100	100	100	100
再生砕石	100	100	100	100
全 体	100	100	100	100